機関誌『AEAJ』広告内表現についてのご注意

2020.3.12 改定

2020.8.26 改定

（公社）日本アロマ環境協会

※AEAJでは、ご出稿いただく広告について、厳重に審査をしております。読者に誤解を与えないよう、データ制作へのご協力をお願いいたします。なお、本ルールは機関誌『AEAJ』に限り適用される広告ルールです。

1.関連法規に関する表現の注意

国内法律に抵触するおそれのある表記は、基本的に掲載不可としております。
広告データ作成時には十分ご注意くださいますようお願い申し上げます。

景品表示法 過大・誇張表現不可	×	「永久」「いつまでも」「不変」	永久表現不可
	×	「完全」「100％」「絶対」	完全表現不可
	×	「安全」「無害」	安全性を強調する表現不可
	×	「万能」「万全」「何でも」	用途や効果が万能万全を意味する表現は不可
	×	「〇〇資格がとれる」	保証表現不可　「〇〇資格対応」へ
	△	「高品質」	掲載可、ただし指摘された場合は合理的根拠に基づく資料の提出が必要
	△	「最高」「最適」「最大」	客観的事実に基づく具体的数値がなければ最上級表現不可
	△	「No.1」「日本ではじめて」	客観的事実に基づく具体的数値がなければ優位性表現不可
	△	「贅沢（に配合）」	客観的事実に基づく具体的数値がなければ不可
薬機法 （旧：薬事法不可） 「効果効能」、「治癒」を意味するような表現は不可。	×	「 効果効能」「治癒」を意味するような表現は不可	
	×	「老廃物を排出」	「～にアプローチ」などに変更
	×	「（ホルモン、リンパの流れ、血行）を促進」	「～にアプローチ」などに変更
	×	「滋養」「栄養」	「栄養」を想起させる表現不可
	×	「肌に吸収される」	「肌になじむ」等に変更
	×	「肌の深部まで浸透」	深部に「角質層」との注記が必要
	×	「（肌に）優しい」「優しい（潤い）	香りや感触にかかる場合は可。 Ex)「優しい香り」はOK
	×	「〇〇（植物）エキス配合」	全成分表示に使用している表示名称と配合目的の併記が必要 Ex)「ホホバ油配合*」 *ホホバ種子油（保湿成分）
	×	「敏感肌専用」「〇〇専用」	効果効能や安全性を認識させる可能性があるので不可
	×	（化粧品の場合）「植物療法」	治療を想起させる表現不可
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律	×	「マッサージ」	トリートメントに変更
	×	「もみほぐす」「凝りをほぐす」	なでる、さする、～にアプローチする、などに変更

2..機関誌広告掲載基準　掲載不可内容・表現例

「機関誌広告掲載基準」に則り、広告審査をいたします。
以下の内容につきましては、特に、ご注意くださいますようお願い申し上げます。

24項–公益社団法人 日本アロマ環境協会の事業運営に支障をきたすおそれがあると判断されたもの。 に該当する内容・表現は掲載不可、修正依頼をさせていただきます。	
他団体の認定資格に関する表現	当協会の認定資格と紛らわしいものは不可。
	当協会の認定資格と比較するようなものは不可。
	他団体への入会を誘導するような内容のものは不可。
表記方法	AEAJ以外のアロマテラピー関連団体の宣伝が主体となる広告は不可。 ※ただし、講師等のプロフィールやスクールなどのコースの一例として、 一部記載される場合はこの限りではありません。
	他団体・法人の認定資格であることを明記。
	アロマテラピーやハンドトリートメント、調香など、AEAJ認定資格と類似する場合には、AEAJ認定資格ではないことを資格名と同程度の大きさで明記。
※AEAJ認定資格と比較するような表現の場合、アロマテラピー関連団体以外の資格であっても、掲載をお断りいたします。	

※その他の項目に関しては、「機関誌広告掲載基準」をご確認ください。

3.スクール広告　資格対応コース表記について

１．単体でコース名を表記する場合

スクール独自のコース名は掲載不可とし、AEAJの統一表記名のみといたします。
（P5の資格対応コース表記一覧を参照）

例：〇AEAJアロマセラピスト資格対応コース
　　×登録コース名+（AEAJアロマセラピスト資格対応コース）

２．複数コース名をまとめて表記する場合

タイトルとして「AEAJ資格対応コース」と記載した場合、
各資格対応コースの表記は省略しても構いません。

例：①AEAJ資格対応コース
　　・アロマテラピー検定対応コース
　　・アロマブレンドデザイナー資格対応コース

　　②AEAJ資格対応コース
　　・アロマテラピー検定
　　・アロマハンドセラピスト

4.スクール広告　資格対応コース表記一覧

対応資格	コース	正しい表記
アロマテラピ ーアドバイザ ー	アロマテラピーアドバイザー認定講習会 （３時間）	「アロマテラピーアドバイザー認定講習」
	アロマテラピー検定対応コース （検定7時間以上+アロマテラピーアドバイザー認定講習会３時間）	「AEAJアロマテラピー検定対応コース」
アロマテラピーインストラクター	アロマテラピーインストラクター資格対応コース （標準カリキュラム 48時間以上）	「AEAJアロマテラピーインストラクター資格対応コース」
	アロマテラピーインストラクター必須履修科目コース （必須履修科目のみ 25時間）	「AEAJアロマテラピーインストラクター必須履修科目コース」
	アロマテラピーインストラクター資格対応コース （共通カリキュラム免除者※対象）	「AEAJアロマテラピーインストラクター資格対応コース」 ＋（注記で）「共通カリキュラム免除者※対象」
	アロマテラピーインストラクター必須履修科目コース （共通カリキュラム免除者※対象）	「AEAJアロマテラピーインストラクター必須履修科目コース」 ＋（注記で）「共通カリキュラム免除者※対象」
アロマセラピスト	アロマセラピスト資格対応コース （標準カリキュラム 学科86時間以上、実技60時間以上）	「AEAJアロマセラピスト資格対応コース」
	アロマセラピスト必須履修科目コース （必須履修科目のみ 30時間）	「AEAJアロマセラピスト必須履修科目コース」
	アロマセラピスト資格対応コース （共通カリキュラム免除者※対象）	「AEAJアロマセラピスト資格対応コース」 ＋（注記で）「共通カリキュラム免除者※対象」
	アロマセラピスト必須履修科目コース （共通カリキュラム免除者※対象）	「AEAJアロマセラピスト必須履修科目コース」 ＋（注記で）「共通カリキュラム免除者※対象」
アロマブレンドデザイナー	アロマブレンドデザイナー資格対応コース （標準カリキュラム　20時間）	「AEAJアロマブレンドデザイナー資格対応コース」
アロマハンドセラピスト	アロマハンドセラピスト資格対応コース （標準カリキュラム　5時間）	「AEAJアロマハンドセラピスト資格対応コース」

※その他、認定スクールに関する広告規定・認定スクール規則を改めてご確認ください。

5.具体的な表現例①　商品・サロン広告

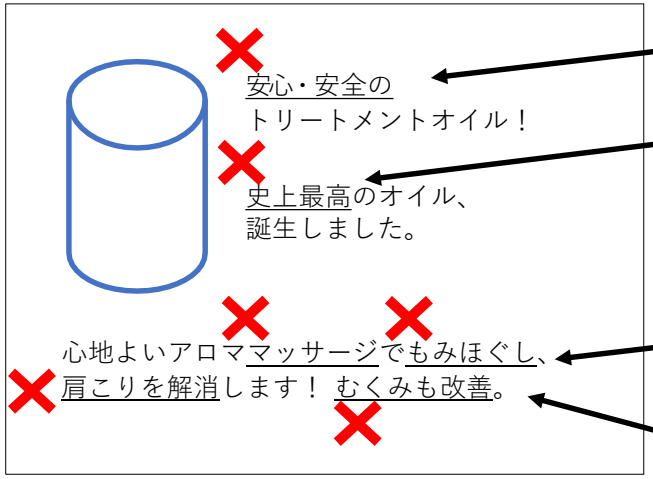

「安心・安全」は景品表示法の観点から不可。

「最高」「最適」等、最上級表現は、
景品表示法の観点から、客観的事実に
基づく具体的な数値がなければ不可。
最上級表現をする場合は、注釈にて具体的な数値を記載。

「マッサージ」「もみほぐし」は あはき師法の観点から不可。
「トリートメント」へ。

症状の解消・改善の表現は薬機法 の観点から不可。
「肩こりにアプローチ」、
「むくみやすい方におすすめ」等へ。

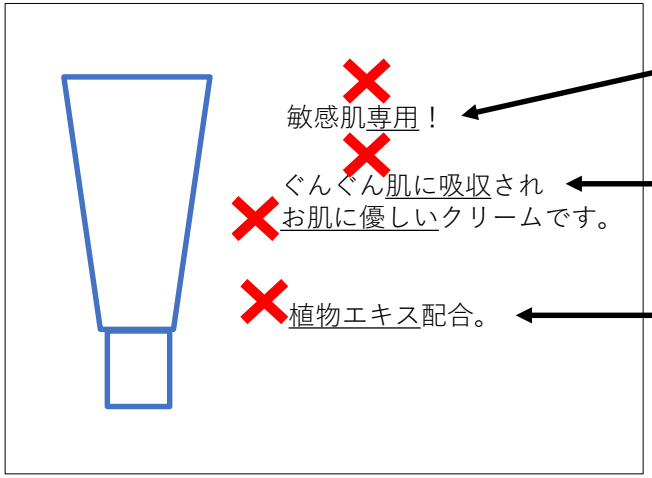

「〇〇専用」は効果効能や安全性を認識させる可能性
がある為、景表法の観点から不可。

「肌に吸収」、「肌に優しい」は 薬機法の観点から不可。
「肌になじむ」、「優しい使い心地」などへ。

植物性のエキス配合の場合 は、薬機法の観点より、
全成分表示に使用している表示名称と配合目的の併記が必要
（注釈など）。
例　※ホホバ種子油（保湿成分）

6.具体的な表現例③　認定スクール広告

AEAJロゴ使用NG

「対応講座」または「対応コース」へ。
受講すれば取得できると誤解されないようにする。

（公社）日本アロマ環境協会　総合資格認定校

AEAJ資格認定講座

資格が
取れる！

保証表現不可。

AEAJ資格対応コース
・アロマテラピーインストラクター　〇〇円（税抜）
・アロマセラピスト　〇〇円

税別・税込表記を明確にする。

AEAJ資格対応コース
・アロマブレンドデザイナー資格対応コース　〇〇円（税抜）
・アロマセラピスト資格対応コース　〇〇円（税抜）

資格名の表記の仕方はP4、5、8を参照。

▲▲認定■■検定　※AEAJ認定資格ではございません
・△△コース　〇〇円（税抜）
・□□コース　〇〇円（税抜）

アロマスクール〇〇
▲▲株式会社

AEAJ登録の法人名のみ使用可。

具体的な表現例②　認定スクール広告　他団体・企業資格名の取扱い

×アロマテラピー他団体のロゴNG

AEAJ以外の認定資格であることが分かるように、
検定・資格名の前に「△△認定」と記載するか、
検定名の近くに、※印で「△△認定資格」または
「※AEAJ認定資格ではございません」と記載する

△△部分は、認定団体や企業名

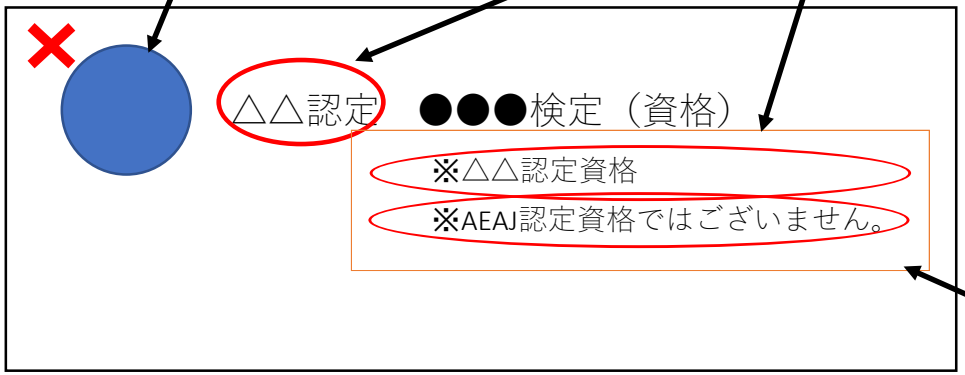

文字の大きさ
タイトルの「検定・資格名」と
同程度の文字の大きさにて記載すること。

△△認定　●●●検定 ※
××認定　□□□検定 ※
◎◎認定　◆◆◆検定 ※
※AEAJ認定資格ではございません

AEAJ以外の資格の記載が**複数ある場合**は、
「※AEAJ認定資格ではございません」
の表記は、※印でまとめて掲載可。